

【参考資料1】 エボラ出血熱の公表基準（具体的事例：日本入国後に発症した場合）

令和元年12月20日
第7回一類感染症に
関する検討会資料

<どの事例でも共通>

感染症の基本的情報 (基本方針2(1))

病原体: エボラウイルス
潜伏期間: 2-21日
致死率: 約25%~90%

他者への感染経路: 接触感染
主な感染源: 感染者の血液や体液
他者に感染させ得る時期: 発症後に限られる

項目	公表する情報	公表しない情報
感染者の情報 (基本方針1)	<ul style="list-style-type: none"> ・居住国 (日本) ・年代 (40代) ・性別 (男性) ・居住している都道府県 (東京都) ・職業※1 (医療従事者) ・発症日時 (日本時間12月19日午前7時頃) 	<ul style="list-style-type: none"> ・氏名 (厚生太郎) ・国籍 (A国) ・基礎疾患 (糖尿病) ・職業※1 ・居住している市区町村 (千代田区)
感染源との接触歴等 (基本方針2(2))	<ul style="list-style-type: none"> ・感染推定地域: 国、都市名 (C国、都市K) ・滞在日数 (3日間滞在) ・感染源との接触の有無 (現地の病院で医療支援) 	
医療機関への受診・ 入院後の状況 (基本方針1)	<ul style="list-style-type: none"> ・感染者が入院した医療機関が所在する都道府県 (東京都) ・症状及び容態 (発熱と下痢の症状があるが、容体は安定) ・治療法 (点滴) 	<ul style="list-style-type: none"> ・入院した病院名 (A病院)

※1 基本的に非公表であるが、この事例では、当該職業が感染源との接触する機会が多いため公表となっている。

<事例により異なる>

感染者の行動歴 (国外)	<p>他者に感染させる可能性がある時期以降の旅程(基本方針2(3)) 日本入国(帰国)後に発症したため、非公表</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問理由 (B国は観光、3日間滞在) ・同行者の有無 (同僚1人)
感染者の行動歴 (国内)	<p>【他者に感染させる可能性がある時期以降+感染者に接触した可能性のある者を把握できている場合】(基本方針2(3)①)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■公共交通機関に関する情報 (医療機関へは保健所経由で搬送されたため、公共交通機関の利用なし) ■公衆衛生上実施している対策 (濃厚接触者〇人について、健康監視を実施中) <p>【他者に感染させる可能性がある時期以降+感染者に接触した可能性のある者を把握できていない場合】(基本方針2(3)②)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■公共交通機関に関する情報 (日本時間12月19日午前8時頃、バスでF駅へ移動。午前10時に同ルートで帰宅。) ■その他不特定多数と接する場所 (F駅前のGコンビニに立ち寄り) ■他者に感染させうる行動・接触の有無 (なし) (例: おう吐等はなく、他者が体液に暴露される機会はなく、他者への感染リスクは低い。) ■感染者の感染予防対策の有無 (マスクを着用) ■公衆衛生上の対策が必要な場合の呼びかけ (特になし) 	<p>他者に感染させ得る時期以前の 旅程・行動歴 (基本方針2(3))</p> <ul style="list-style-type: none"> ■訪問国、滞在日数 (C国後B国訪問。3日間滞在) ■日本入国日、発着地 (12月17日入国。B国D空港発、日本国内E空港着) ■飛行機 (XX100便・座席A35) ■バス (12月17日午後6時頃、リムジンバスでE空港駅からF駅へ移動。) ■12月17日-19日午前7時までの行動